

令和6年度第1回

小金井市立公園等  
指定管理者評価委員会会議録

## 令和6年度第1回小金井市立公園等指定管理者評価委員会会議録

- 1 開催日 令和6年8月7日（水）
- 2 時 間 午後2時30分から午後4時30分まで
- 3 場 所 小金井市前原暫定集会施設1階A会議室
- 4 議 事 小金井市立公園等指定管理者の評価について
- 5 出席者 (1) 委員

委員長 小木曾 裕

副委員長 椿 真智子

委 員 濱野 智徳

委 員 佐川 真守

委 員 佐藤 宮子

委 員 鳥羽 浩子

委 員 水落 俊也

委 員 柿崎 健一

(2) 事務局

小金井市長 白井 亨

環境政策課緑と公園係長 小林 勢

環境政策課環境係長 高野 修平

環境政策課緑と公園係主任 井上 英里

日比谷アメニス統括責任者 木村 守孝

日比谷アメニス現場責任者 倉石 篤

日比谷アメニス市民協働担当者 黒住 雄一郎

日比谷アメニス本社 比留間 学

日比谷アメニス本社 谷口 宏

## 令和6年度第1回小金井市立公園等指定管理者評価委員会会議録

緑と公園係長

定刻になりましたので、これより令和6年度第1回小金井市立公園等指定管理者評価委員会を開会いたします。私は小金井市環境政策課緑と公園係の小林と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。本日は、委員会設置後初めての委員会となりますので、会長が互選されるまでの間、私が議事進行を務めさせていただきます。どうぞ宜しくお願いいたします。

開会に先立ちまして事務局より、2点事務連絡を申し上げます。

会議録の作成に際し、事務局により音声を録音させていただいておりますので、ご発言の際は、ご面倒ですがご自身のお名前を先におっしゃってからのご発言をお願いいたします。

ご協力よろしくをお願いいたします。

また、市長は他の公務のため、途中退席させていただきますので、ご理解の程よろしくをお願いいたします。

それでは最初に、事務局より本日の会の成立についてご報告いたします。

環境係長

事務局の高野と申します。本日の出席状況についてご報告させていただきます。

本日は9名の委員のうち8名の委員にご出席いただいております。従いまして、小金井市立公園条例施行規則第3条の2第4項の規定により、半数以上の出席を得ておりますので委員会は成立していることを報告させていただきます。

緑と公園係長

次に、市長より挨拶をさせていただきます。

市長挨拶

皆様、こんにちは。小金井市長の白井です。

令和6年度第1回小金井市立公園等指定管理者評価委員会の開会にあたり、私から一言、ご挨拶申し上げます。

まずは、小金井市立公園等指定管理者評価委員会の皆様方におかれましては、ご多忙の折、本委員会の委員にご就任をいただきまして、心より感謝申し上げます。誠にありがとうございます。

本委員会は、本年度から新たに設置しました委員会で、令和8

年3月31日までの2年間の任期になります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

市立公園等の指定管理は、市内に点在する220公園と国分寺崖線上にある滄浪泉園緑地、そして環境啓発施設の環境楽習館を一体で管理するもので、全国的にも特色の違う施設を包括的に委託する事例は珍しく、指定管理者のノウハウを生かした創意工夫が求められるものとなっております。

指定管理者も今年の4月から試行錯誤しながら、この暑い中でも、全ての公園を週1回巡回し、苦情や要望がくる前に、予防的観点での維持管理を実施いただいております。

また、環境楽習館では、子どもや自治会と連携したイベントを早くも開催するなど、民間の経験とノウハウを生かして、地域交流の拠点として、既に地域に欠かせない場所に生まれ変わっております。

この評価委員会では、指定管理者の積極的な取組に光を当て、ご評価いただき、更なる事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

評価項目につきましては、非常に多岐にわたり、判断が難しい評価項目もあるかと思いますが、市としましても、指定管理者をここまで細かな視点で評価することは初めての試みでもありますので、学識の委員の専門的な知見と公募市民の視点で様々ご意見をいただきながら、適正な評価につなげていきたいと考えております。

市立公園等の指定管理者による管理運営には、多くの課題に対して、市と指定管理者が連携し合いながら、質の高い管理運営を目指して、全力で取り組み始めたばかりです。

この指定管理事業の管理運営が適切に推進していくように、委員の皆様におかれましては、今後ともご指導、ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます、私の挨拶に代えさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

緑と公園係長

続きまして、事務局より配布資料の確認をさせていただきます

す。

環境係長

事務局の高野です。配布資料の確認です。次第の下段、【配布資料】をご覧ください。資料1から資料11までの11点と、委嘱状の合計12点でございます。お手元の資料に不足がございましたら事務局までお申し付けください。

緑と公園係長

よろしいでしょうか？  
続きまして、令和6年4月1日付けで新たにご就任いただきました委員の皆様へ委嘱状を交付させていただきます。

本来であればここで委嘱状の交付を行うところでございますが、机上への配布をもって交付に代えさせていただきますので、ご了承願います。それでは、事前に配布しております資料1の委員名簿順に委員のご紹介をさせていただきます。恐れ入りますが、お名前をお呼びしましたら、その場で1分程度のご挨拶をいただきますようお願い申し上げます。

小木曾裕(こぎそゆたか)委員。元日本大学理工学部まちづくり工学科特任教授で、専門はまちづくり、都市計画、緑地計画でございます。また、市の附属機関である緑地保全対策審議会では、会長を務めていただいております。学識経験者としてご就任いただきました。

小木曾委員

今ご紹介ありました、小木曾です。すべて今ご紹介いただきましたが、大学で教員をしていました。専門は都市計画、もともとはランドスケープの設計とかデザインをしていて、公園管理運営士の資格を持っています。

よろしく申し上げます。

緑と公園係長

椿真智子(つばきまちこ)委員。国立大学法人東京学芸大学教授で、人文科学講座地理学分野を専攻されており、東京学芸大附属竹早小学校長・竹早幼稚園長も併任されております。

また、市の附属機関である環境審議会では、副会長を務めていただいております。学識経験者としてご就任いただきました。

椿委員

改めまして東京学芸大学の椿と申します。

今回のこうしたお仕事は初めてなので、いろいろ皆様方に教えていただきながらと思っております。

地理学が専門ですので、学生ともども、この小金井市、いろんなところをフィールドとして、調査、或いはまち歩き等をさせていただいております、日頃から大変お世話になっております。

どうぞよろしくお願いいたします。

緑と公園係長 濱野智徳（はまのともり）委員。公認会計士・税理士で、学識経験者としてご就任いただきました。

濱野委員 私は、小金井市内で会計事務所に配属されておりますので、今回の機会をいただいたわけです。三多摩会というところからきました。よろしくお願いいたします。

緑と公園係長 佐川真守（さがわまもる）委員。社会保険労務士で、学識経験者としてご就任いただきました。

佐川委員 佐川守と申します。同じく小金井市で、社会保険労務士をやっており、私も社労士会の方から推薦という形で参りました。よろしくお願いいたします。

緑と公園係長 佐藤宮子（さとうみやこ）委員。市民公募委員としてご就任いただいております。

佐藤委員 佐藤宮子と申します。  
小金井市に住んでおります。中町在住でかなり年数が経っております。くじら山の近くです。はけの風景も好きで、小金井市にちょっと関わってみたいと、この新しい委員会に敬意を表したいと思ひまして、ぜひ応募させていただきました。

緑と公園係長 鳥羽浩子（とばひろこ）委員。市民公募委員としてご就任いただいております。

鳥羽委員 初めまして。鳥羽浩子と申します。小金井市に住んでもう20年以上になるんですけれども、野川を含め自然の豊かなこの土地の花壇関係のボランティアを5年ぐらやっておりまして、少しでも緑に対する小金井市に協力できたらなと思っております。これから楽しみにしておりますので、よろしくお願いいたします。

緑と公園係長 ありがとうございます。

続きまして、水落俊也委員。企画財政部長で、関係職員として就任い

いただいています。よろしくお願いいたします。

水落委員 企画財政部長の水落です。よろしくお願いいたします。私の部の中にある指定管理者選定委員会の事務局をやっております。よろしくお願いいたします。

緑と公園係長 ありがとうございます。

続きまして、柿崎健一委員。環境部長で、関係職員として就任いただいております。

柿崎委員 小金井市の環境部長をしております、柿崎と申します。今回のこの指定管理者の公園の部分のところについては、私の担当ということで担当部長として頑張っていきたいと思っておりますので、2年間ですけれどもよろしくお願いいたします。

緑と公園係長 ありがとうございます。渡辺委員は本日欠席という御連絡をいただいております。以上9名が新たな市立公園等指定管理者評価委員会の委員の皆様でございます。2年間どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、事務局の紹介に移らせていただきます。

環境係長の高野でございます。

環境係長 高野です。よろしくお願いいたします。

緑と公園係長 緑と公園係主任の井上でございます。

緑と公園係主任 井上と申します。よろしくお願いいたします。

緑と公園係長 また、本日指定管理者の日比谷アメニスから来ていただきました、統括責任者の木村さん。

指定管理者（木村） よろしく申し上げます。

緑と公園係長 現場責任者である倉石さん。

指定管理者（倉石） 倉石です。よろしくお願いいたします。

緑と公園係長 市民協働担当者の黒住さん。

指定管理者（黒住） 黒住と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

緑と公園係長 本社のほうから担当部門の比留間さん。

指定管理者（比留間） 比留間でございます。よろしくお願いいたします。

緑と公園係長 同じく担当部門の取締役の谷口さん。

指定管理者（谷口） 谷口です。よろしくお願いいたします。

緑と公園係長 よろしく申し上げます。

続きまして、委員長、副委員長の互選に移りたいと思います。

まず初めに委員長を選任していただいて、次に選任された委員長より副委員長の選任を行っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

早速ではありますが、委員長の互選について、いかがいたしましょうか。

鳥羽委員 市民公募の鳥羽浩子と申します。小木曾裕先生を推薦したいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

緑と公園係長 ありがとうございます。鳥羽委員より委員長として小木曾委員の推薦をいただきましたが、ご異議のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

緑と公園係長 ご異議なしということなので、小木曾委員に委員長をお願ひしたいと思ひますが、小木曾委員、よろしいでしょうか。

小木曾委員 是非対応させていただきたいと思ひます。

緑と公園係長 ありがとうございます。

小木曾委員 よろしくお願ひいたします。

緑と公園係長 これで私の役目終了です。ここからは委員長に議事の進行をお願ひしたいと思ひます。

それでは、委員長、よろしくお願ひいたします。

小木曾委員長 委員長の挨拶は終わりましたが、先ほどお話しさせていただいたような立場ですので、少しでも小金井市の運営に対してスムーズにまとめていきたいと思ひます。ぜひ皆さんの忌憚のないご意見をいただきながらまとめていきたいと思ひますので、遠慮なく発言していただければと思ひます。

私からは以上になります。

それでは、副委員長の互選に入りたいと思ひます。副委員長につきましては、環境審議会の委員でもあり、環境教育や環境等に関する知見も豊富でありますので、椿先生にお願ひしたいと思ひますが、皆さんいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小木曾委員長 よろしいですか。

椿副委員長 ありがとうございます。先ほど申したように、地理学をやっておりますので、公園あるいは滄浪泉園、この小金井市にあるすばらしい地域資

源、施設を生かしながら、より様々な有機的な組織、ネットワークを作りながら進めたらいいのかなと思っておりますので、一大学人あるいは学生、若者と接しているという立場からも、ぜひ皆様方のいろいろな意見を伺いながら尽力できたらと思っておりますので、よろしくお願いいたしますします。

小木曾委員長 ありがとうございます。それでは、席を変わりたいと思います。

緑と公園係長 委員長、すいません。議事の途中で大変恐縮ですが、議事進行をさせていただければと思います。

小木曾委員長 はい。

緑と公園係長 本日、公務のため、ここで市長は退席させていただきますので、ご了解のほどよろしくお願いいたしますします。

市長 それでは、よろしくお願いいたします。失礼します。

小木曾委員長 それでは、ただいまから本日の日程に入りたいと思います。

まず初めに、事務局より事務連絡等がありましたら説明をお願いします。

環境係長 事務局の環境係の高野です。

今回は、初めての委員会でございますので、本委員会を含む小金井市の会議の原則及び本委員会の役割等を説明させていただきます。長くなりますので、引き続き着座にて失礼いたします。

まず小金井市の会議の原則及び評価委員会の役割について説明いたします。小金井市の会議の原則についてです。評価委員会は、小金井市市民参加条例第2条第3号に規定する附属委員会等の会議として規定されております。その運営につきましては、特別な理由がない限り、会議の公開、会議録の作成、会議録の公開等の原則に則りまして開催しております。

会議の公開につきましては、会議の開催中に傍聴席を設置しております。傍聴者の方にも委員の皆様にお配りさせていただいている資料と同様の物を御覧になっていただきながら、会議を傍聴していただく形を取っております。

また、傍聴に来られた方につきましては、意見・提案シートというものをご用意しております。これは、今回を含む審議会の検討内容などにつきまして、傍聴の結果、意見等があった場合につきましては、事務局

まで御提出していただくものでございまして、次回の委員会開催日の10日前までにシートの提出があった場合は、次回の委員会への資料として提出いたしますので、あらかじめお知らせいたします。

次に、会議録の作成についてでございます。会議録の作成につきましては、全文記録、発言者の発言内容ごとの要点記録、会議内容の要点記録、この3つの方法から、本審議会では、一番最初の全文記録というものを選択したいというふうに考えております。

会議録の公開につきましては、会議録を作成し、ホームページや行政資料室、情報公開コーナーなどで公開するため、委員の皆様のお発言にお間違いがないか、事前に委員の皆様御本人に確認させていただいて御了承をいただいた後、公開することとなっております。

以上、会議の運営につきまして、ご了承いただければと思います。私のほうからは以上です。

小木曾委員長 今、事務局より会議の運営につきまして説明がありましたが、ご意見等ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小木曾委員長 異議ないようですので、会議の運営につきましては、事務局から説明があったとお進めさせていただきたいと思っております。

続きまして、次第の7議事の「小金井市立公園等指定管理者の評価について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

緑と公園係主任 事務局、井上です。

資料2から資料11をご用意ください。皆様の端末上、デスクトップに資料2から資料11までございます。こちら、スクリーンにもその都度映すようにはいたしますので、見やすいほうをご覧ください。

では、まず初めに、資料2をご覧ください。

資料2の表題について、「小金井市立公園等指定管理者の評価について」とありますが、評価方法の決定等についての説明が主となります。「評価方法について」と置き換えてご確認いただければと思います。

1の指定管理者制度につきましては、平成15年度より条例で規定された公の施設の管理を民間事業者等に委ねることができるようになり、

民間等の経験やノウハウ等の能力を活用し、多様化するニーズに効果的かつ効率的に対応し、市民サービスの向上と経費の削減を図ることを目的としている制度です。

2の対象施設ですが、記載のとおり220の市立公園、滄浪泉園緑地及び環境楽習館が対象となっています。

3の対象施設に指定管理者制度を導入した目的です。市立公園及び滄浪泉園緑地につきましては、まずは、適切かつ予防的観点での樹木等の維持管理、利用者が少ない公園の利活用、にぎわいの創出、市民ボランティアとの協働推進及びいろいろなイベントの開催による市民サービスを提供し、「公園の質の向上」を目的としています。

また、環境楽習館につきましては、非常に利用の少ない施設でしたので、利便性を向上させ、にぎわいを創出させ、隣接する滄浪泉園緑地を一体的に活用した利用促進をした上で、「環境啓発の機運醸成」を図ることを目的としています。

4の指定管理者につきましては、株式会社日比谷アメニスとなります。会社概要は、資料4に記載がありますので、資料4をご覧ください。

設立は昭和46年、造園土木を中心にイベント企画、売店、広報等様々な事業を展開されています。また、事業実績としましても、国営のひたち海浜公園や複数の都立公園の管理、近隣では東村山市立公園169施設などを管理されており、多くの実績のある事業者です。

次に5の指定期間につきましては、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間です。

6の指定管理者の業務範囲につきましては、市立公園は、樹木等の維持管理を中心に、公園の使用許可、市民等からの要望等の対応、ボランティアの方との協働事業の推進、各種イベント等の自主管理事業などです。

また、環境楽習館は集会室としての使用承認、利用者案内、要望対応等の管理運営及び各種イベント等の自主管理事業などです。

7の評価の趣旨につきましては、説明いたします。

まず、事業内容につきましては、指定管理者は、市が定めた指定管理者が管理運営上遵守すべき事項として、資料5の募集要項、資料6の業務仕様書及び資料7の業務水準書に位置づけ、管理運営に係る内容、安

全管理、関連法令の遵守及び個人情報保護等をまとめています。

管理運営上遵守すべき事項として、指定管理者は資料10の応募時の事業計画書及び資料11の令和6年度事業計画書を提出し、具体的な管理運営方法について、資料8の基本協定書、資料9の年度協定書により双方合意の上、事業を実施しています。

この評価委員会では、指定管理者が遵守すべき事項について確認していただくとともに、各施設のサービスの実施状況、利用者満足度を確認し、指定管理者を評価していただきます。

留意していただきたい点は、遵守すべき事項を遵守していない場合は改善が必要とはなりますが、よい取組に対しましても、ぜひスポットを当てて御評価いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

評価結果につきましては、PDCAサイクルを構築し、よい取組をさらに改善していいものにしていくことが市民サービスの向上につながるものと考えております。

(2)には、評価に関する条例の根拠を記載していますので、御参照ください。

9の評価者につきましては、1次評価を指定管理者、2次評価を小金井市環境政策課、3次評価（最終評価）を指定管理者評価委員会にて審議して評価していただきます。

10の評価の視点につきましては、利用者数や収支状況等の数値による客観的評価とともにヒアリング等を通じて、管理運営が適正に行われているかを基本として実施いたします。

具体的には、指定管理者の1次評価について、公募時の提案内容が適切に実施されているのかの視点で評価をお願いします。2次評価につきましては、市の評価が適切か、指定管理者に対して適切なマネジメントできているかの視点で評価をお願いします。3次評価につきましては、1次、2次の評価内容、ヒアリング及び現地確認等を踏まえ総合的に評価をお願いします。

11の評価項目につきましては、組織・運営体制、施設運営、維持管理、サービスの向上、収支状況・経理事務及び労務環境の5項目の適切性となります。ここでは、この5項目を大項目と呼ぶこととします。

詳細な確認項目及び評価基準につきましては、資料3をご覧ください。

12の評価方法につきましても、資料3をご覧くださいながら説明します。

例えば、1の組織体制のうち、1の確認項目「施設の設置目的を踏まえた施設独自の運営方針が事業計画書で明文化されている」という項目があります。ここでは、事業計画書に明記している場合には丸、明記していない場合にはバツと評価し、重点項目の星印が表記されていますので、ここは2点の配点となります。

確認項目の内容にもよりますが、自然災害等の指定管理者の責任でない事由により、実施できない項目につきましては、評価対象外とします。

確認項目につきましては、各評価委員にも丸またはバツの評価をいただき、相違がある項目につきましては、評価委員会としての意見として取りまとめしていくことを想定しています。

大項目の評価につきましては、A評価からD評価までの4段階で評価し、評価委員会の審議の中で、いただいた意見をまとめさせていただき、評価者コメントに記載します。

AからDの評価基準は、A評価は合計点が9割以上、B評価は合計点が7割以上9割未満、C評価は合計点が5割以上7割未満、D評価は合計点が5割未満と設定しています。

資料3の公表用資料、PDFですと資料3の最後になります。総合評価の考え方ですが、資料2の総合評価の表のとおりとなります。

総合A評価は、大項目でA評価が3つ以上でC、D評価がない場合。総合B評価は、大項目でB評価が3つ以上、C評価が2つ以下、D評価がない場合または、大項目の5項目全てB評価の場合です。総合C評価は、大項目でC評価が3つ以上でD評価がない場合。総合D評価は、大項目でD評価が1つでもあった場合です。13の評価結果につきましては、委員長名で市長宛てに報告書を提出することといたします。

対外的な公表内容としましては、資料3の公表用資料の様式で市ホームページにて公表していきたいと考えております。

令和6年度から令和8年度までの3か年の評価が1か年以上D評価にならないければ、指定管理者選定委員会の意見を聞いた上で、次の5年間の指定管理期間を非公募で更新することとしています。

なお、非公募で更新した場合でも、4年目、5年目に1年以上D評価になった場合には、評価委員会において、令和6年度から5か年を総合的に見て適正でないとなされた場合には、更新の進んでいた場合でも別途協議したいと考えております。

最後になります。「14今後の評価委員会の議事内容（予定）」をご覧ください。

次回の本委員会開催は令和7年1月頃の開催を予定しています。ここでは、今年度の4月から9月までの上半期の書面による試験的な評価を実施したいと考えています。本市でも初めての取組となりますので、評価についていろいろなご意見をいただきながら、試行錯誤した中で評価を実施できればと考えておりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

来年度第1回目につきましては、令和7年8月頃に現地確認及び令和6年度の書面評価等を実施し、第2回目につきましては、第1回目に改善等を要した項目の改善内容等をご報告することを想定しています。

本委員会の委員の皆様任期につきましては、令和6年4月1日から2か年であるため、令和7年度末までの予定を記載しておりますが、令和8年度以降も年2回開催を原則とし、令和7年度と同様のスケジュールで委員会開催を予定しております。

大変駆け足で恐縮ですが、資料の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

小木曾委員長 ありがとうございます。ただいま説明が終わりました。事前に配付されているということで、この資料を見たり説明を聞いたりして、何か質問等がある方はお願いします。

濱野委員 質問いいですか。

小木曾委員長 はい、どうぞ。

濱野委員 委員の濱野です。

まず令和6年4月からもう既に5年の契約をされているということで、この委員会はその契約の相見積りとか、例えば単価とか、そういうものは関係ないという理解でいいんですか。もう5年間というふうが決まっ

てしまっているということですよ。これは質問です。

小木曾委員長 では、事務局、お願いします。

環境係長 はい。事務局、高野です。

こちらの指定管理者につきましては、5年間の債務負担行為が組み立てられており、金額が決まっていますので、金額が確定しているものでご協議をお願いしたいと思います。

以上です。

濱野委員 分かりました。2つ目の質問いいですか。

小木曾委員長 はい。どうぞ。

濱野委員 はけの森美術館ってあると思うんですけども、あれはこの管理の対象ではないですか。

環境係長 環境係の高野です。

はけの森美術館は別の部署（コミュニティ文化課）が管理しておりますので、対象外でございます。

濱野委員 ありがとうございます。

3つ目、質問なんですけども、楽習館ホームページ、施設案内図のリンクが切れているみたいなんですけども、これもこの委員会と関係ありますか。

環境係長 事務局の高野です。

大変失礼いたしました。リンク切れ、すぐに修正いたします。

濱野委員 そういうことはこの委員会の対象なんですか。それとも対象ではないんですか。

環境係長 環境楽習館と市立公園等と滄浪泉園緑地、こちらの施設が指定管理対象施設となりますので、ホームページ等の掲載内容についても対象になります。別途、ご指摘等ありましたら、委員会の中でご発言いただければと思います。ありがとうございます。

濱野委員 分かりました。

以上です。ありがとうございます。

小木曾委員長 ありがとうございます。ほかにご質問とかご意見とかがございましたらお願いします。

椿副委員長 すいません。よろしいですか。

小木曾委員長　　お願いします。

椿副委員長　　椿です。

先ほど御説明をいただいた今後の議事内容というところがあるのですが、資料2ですか。委員一人一人、あるいはこの委員会としての具体的な作業の中身をまだすいません、十分に理解できておらないので、質問をさせていただきます。

評価が、1次、2次、3次とあって、この評価委員会としては第3次の評価をするということかと思うのですが、14番目の今後の評価委員会の議事内容というところ、つまりスケジュールに即して考えますと、例えば、今年度の第2回、令和7年1月開催時の会議では、具体的に何をどこまで、つまりこのエクセルの表で大項目、小項目、詳しい評価基準というものを今お示しいただいているのですが、この一つ一つについて、丸、バツをつけていくという作業をどの段階で私たち委員あるいは委員会としてやるのかという辺りの、すいません、細かいことなんですけれども教えていただいてもよろしいでしょうか。

小木曾委員長　　ありがとうございます。

緑と公園係長　　事務局の小林です。

次回の評価委員会におきましては、事前に1次評価、2次評価したものをお送りさせていただきます。それと合わせて4月から9月分の事業報告書も合わせて送付させていただきますので、まずは事前にその資料を見ながら分かる範囲で丸、バツをつけてきていただくという作業をお願いしたいと考えております。

その上で、ヒアリングをしなければ分からない項目も当然ございますので、次回の開催は環境楽習館の現地にて開催を予定しております、隣接して滄浪泉園に事務所もございますので、そちらのほうも見ていただいて、園内も確認いただきながら樹木等の管理状況、清掃状況なども現場確認をしていただくことを予定しております。その上で確認できていない事項について、丸、バツをつけていただくことで評価をしていただく予定で考えております。

椿副委員長　　ありがとうございます。

そうしますと、次の会議の前まで各項目の丸、バツを各委員がつけ、

つけられないヒアリングや現場確認が必要なものは次の会議のときに全員で行い、それに基づいてその場で丸、バツをさらにつけるという作業ですか。

緑と公園係長　そうですね。長時間に及ぶかもしれませんが、そのような形で、一度、仮に評価していただいて確認項目については、ちょっと難しかったとか、この確認方法では確認が取れないとかというような御意見を踏まえながら、さらにこの資料3を精査させていただければと考えております。

令和7年度以降、その御意見を踏まえ修正したもので本評価をしていただくという流れで、実施できればと考えております。

椿副委員長　おおむねは理解いたしました。ありがとうございます。

小木曾委員長　ありがとうございます。おおむねという言葉にちょっと意味があるのですけれども、多分、これ私も最初伺ってなかなか皆さんぱっと聞いてどういうふうになればいいか分かりにくいと思うんですけれども、今、小林さんが言っていた内容で進められるとすれば、各項目の例えば資料が、このエクセルの資料3が私たちに来て、それで第1次評価と第2次評価を埋まっている状態だと、その後、第3次評価を私たちはしなければいけないということですが、何をもって評価したらいいかというところだと思うんですよね。

ヒアリングとか実際のその資料とかを私たちはどう考えていくか、この時点でヒアリングはその当日だと思うんですけれども、そこら辺はどうなるんですか。

緑と公園係長　なかなかこの初めての取組で、ほかの指定管理制度を導入している施設もありますが、ここまで細かく確認項目を実施している施設もございませんので、ちょっと非常にチャレンジングというか、挑戦している部分もありますので、本当に事務局としてもどういうやり方がいいかというところも試行錯誤しながら実施できればというふうに考えているので、今年度は試験的に半期のもので評価をお願いして、様々ご意見をいただきながら、この項目はちょっと評価しづらかったとか、様々ご意見をいただきながら長期的な視点で適正な評価ができていければなというふうに考えておりますので、ご協力お願いできればと思います。

小木曾委員長　まずスタートは少し試行的に始めるんですね。重点項目と普通の項目

とありますけれども、そうやって見分けていくと思うんですけれども、私たちは、この委員は1次評価と2次評価を見て項目と照らし合わせて評価をつけるところなんですけれども、そこをどうつけるか皆さん悩むような感じもします。

柿崎委員 悩むと思います。

小木曾委員長 思いますよね。これね。

柿崎委員 相当しっかりした資料がまず上がってくることが大事になってくるのかなと思います。やはりどうしても現場を見て初めて分かることがたくさんあると思いますので、今言われているように環境楽習館の隣にある滄浪泉園だけですから、ほかの220を超える公園を評価するのも難しいだろうし、ただ事務局の立場から言うと、本当に初めての我々も、多分小金井市で指定管理者制度を導入して以来、ここまで細かくやろうとしたことはありませんでした。そうなってくると、今後もしかしたら他の指定管理者制度を導入している他の施設でも、こういう評価が始まってくる可能性もあるので、そういうところで考えれば我々はまず今年取りあえず半年間だけでも事業の評価を皆さんでもしかしたらいろいろな話をしながら、今後これで分からないところとかを審議していくような感じにもなってくると思います。まずはやってみないと分からないと思います。

小木曾委員長 今いろいろつけていかなければならないと考えると悩ましい。

柿崎委員 悩ましいですよね。

小木曾委員長 ヒアリングをしたり、現地を見たりすることで、そこで評価ができるところがあると思うんですけれども、それ以外の項目は何の資料をもって私たちが評価していくのか、そのちょっとあんまりイメージがわきにくいかと。

柿崎委員 委員会2回でこれ皆さんが集まるというのは、私のイメージからいくと、例えば第2回目をやる前に1回委員会という形ではないかもしれないけれども、来られる人だけでも来てもらって実際に施設などを見てもらって、こう評価するというものが分かると、そこはそれで評価がしやすい一つの形になるかと思いますがけれども、何せ学識の方々は忙しく、なかなか集まることも難しいのかなと思います年2回の開催にしています。

小木曾委員長 1次評価は自己評価なのでまず間違いなくできますけれども、2次評

価はできた資料とかに基づいて行いますのでできるかと思えます。3次評価は皆さんで集まったときにその資料をその場でこう見てというふうに考え方もできるかなと。やり方をちょっと工夫するということですかね。先陣を切って小金井市で初めての仕組みだと思うので、あとの人がうまく続けるように、何かこう工夫して評価がしやすい方法を何か探れるといいですね。

椿副委員長 関連して伺ってもよろしいでしょうか。

小木曾委員長 どうぞ。

椿副委員長 今回のことに補足的な質問で、そうしますと、チャレンジングな、今回の取組ということも今分かってまいりましたが、1次評価、2次評価を踏まえたその結果というのはいつ頃までにおまとめになられるご予定なのか、そしてこの評価の非常にこう根拠となり得る事業計画書というのはいつ頃までにご提示されるものなのかということをお知らせいただければと思います。

緑と公園係長 10月までの取りまとめた資料につきましては、おおむね12月上旬くらいにはなってしまうとは思いますが。なるべく早く開催日の1か月以上前には2次評価まで終えたものを送付させていただきまして、各委員のほうにご評価をお願いできればと考えております。

事業計画につきましては、既に今資料11のほうで事業計画自体は御送付させていただいておりますので、この項目自体も非常に多岐にわたるので、これを読み込むというのもなかなかお時間的にも大変かもしれませんが、この計画に基づいて今既に実施しておりますので、この項目ごと、事業報告がなされていくようなイメージで4月から9月分の報告書を12月上旬までに御送付させていただいて、ご評価のほうをお願いできればと考えております。

椿副委員長 では、事業報告も1か月前までにはご提示くださって、我々がそれを見てということなんですか。

緑と公園係長 はい。

小木曾委員長 その資料が来るというのは、どれだけ根拠資料がありますか。そういうスケジュール？

緑と公園係長 バツがつくようなところは特に何かコメントを付しておく、その部分を中心に見ていただくという方法もあるのかなというふうには考えて

おりますので、資料の作り込みについては工夫させていただいて、委員の皆様にもご負担にならないような形でお示しできるような方向で事務局側も考えていきたいなと思っております。全て見てくださいますと、なかなか大変だと思いますので、よくできていない項目だとか、ここはよかったとか、その辺、項目ごとにコメントをつけさせていただくことで、よりやりやすい評価になるのかなと思いますので、ちょっと工夫させていただいて考えていきたいと思います。

小木曾委員長 ありがとうございます。その工夫が今回大事になりますので、スムーズにやりやすくできるようにしてほしいなと思います。

佐藤委員 よろしいですか。

小木曾委員長 どうぞ、佐藤さん。

佐藤委員 佐藤です。

普通事業報告書って大体年度単位で出させていただいてという感じで、今回半期分の事業報告書を出すというのはご負担をかけているのではないかというふうに思うんですけれども、そうすると、やっぱり1年やった後で出せる事業報告という部分と、半期では出し切れないというものがあると思うんですね、今回。

なので、半期分の仮評価という感じになっているので、一応仮評価だから取りあえずその1年済んだあとの評価を受けての、何か評価自体、第三者評価自体も、その何て言うか、プレ評価みたいな感じのものというふうにして、例えばこの項目についてはちょっとまだ評価対象外みたいな、はっきりできない評価という取扱いにするとか、そういうことはできるのかなと思うのです。

これ、本当にすごくよくできていて、よく作られたなと思うんですけれども、実際は1年度分の評価システムではないかなというふうに思うので、それを半年分の評価で全く同じことができるかどうかというのはとても不安だし、なので、その辺をどういうふうにすればいいかな、何か評価できない項目を上げてもらえればということなんですけれども、それが半期だから評価できないのか、1年度分やれば多分この項目でもいけるだろうというものとあると思うので、その辺は具体的に話し合う中でということ、2回目の委員会で話し合えばいいのかなと思うんですけれども、そういうことに関して行政側はどう考えていらっしゃるか。

緑と公園係長 ありがとうございます。事務局の小林です。

当然、計画の回数以上を実施するとか、あとは1年間通した評価項目もありますので、評価しにくい項目は多いとは思うんですが、来年度から評価に向けて、全項目について確認していただくというのは必要であると思っております。

ただ、対象外のものは対象外という形で、それも含めて分かるような形でコメントをさせていただいて、資料のほうを送付させていただければと考えております。

佐藤委員 分かりました。

小木曾委員長 ありがとうございます。ほかに何かございますか。

佐川委員 よろしいでしょうか。

小木曾委員長 はい。

佐川委員 佐川でございます。

本当に基本的なことでもちょっと恥ずかしい質問なのかもしれませんが、この評価する基準という形は、まずこれ皆さんはそれぞれ委員の皆さんで全ての項目を評価していくという理解でよろしいのですか。

というのは、例えば、項目を見ていって、これ私は呼ばれている、この部分はやっぱり専門家として必要なところなのかなという解釈もあるのですが、もちろん全然分からない、評価をどうしていいのかなという、それはもちろん資料とかこれから上がってきて、それを見ないとまだ分からないことではあるのですが、どこまで私自身が評価できるのかなというのもちょっと分からないなと思っております、ここのところは一応一通り第2回目の次回、年明けですか、そのときまでに資料を見て、自分なりの評価が一応一通り必要なんですかね。それとも、この部分はちょっと分からないという、ヒアリングと同じような感覚で評価しなくても構わないのかどうかということにはちょっと心配になりましたけれども、どのようにお考えでしょうか。

緑と公園係長 ありがとうございます。事務局の小林です。

そうですね、専門的な知見が必要な項目も当然ございまして、佐川委員の知見を生かした評価をいただきたい項目もありますので、そこについてはお願いしたいというのが一つと、評価しづらい部分は当然あると思いますので、評価しづらかった項目があればその御意見をいただければ

ばどういふ部分が分からなかったのかというところを教えてください、今後の確認項目の確認方法だったり、この文言だったりというものが整理できるかなと考えていますので、その辺は忌憚のない御意見をいただければありがたいと考えております。

佐川委員 よく分かりました。

小木曾委員長 委員の方の現在の知見の範囲でまずはつけていただくという形で。ほかにございますでしょうか。

椿副委員長 失礼します。椿です。

自己評価の内容については、事務局のほうにお知らせすればよろしいでしょうか。

緑と公園係長 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

椿副委員長 はい、分かりました。

小木曾委員長 ほかにございますか。

濱野委員 濱野です。

資料3の経理事務のところの、例えば施設の2行目の「見積り徴取等により適切な価格で契約している」と書いてあるんですけど、これは市役所の担当課を評価すればいいんですか。それとも事業者さんを評価するんですか、どちらなんですか。

緑と公園係長 ありがとうございます。事務局の小林です。

指定管理者を評価していきます。

濱野委員 指定管理者が見積りによって適切な価格で契約する。

緑と公園係長 指定管理者が、事業者に再委託するときの見積りを複数取っているかというところの確認項目になります。

濱野委員 分かりました。これで決算書とか評価したりすることになっていきますけど、それは評価委員のところにも資料が提供されるということなんですかね。

緑と公園係長 はい、資料は提示させていただく予定です。

濱野委員 分かりました。

あと具体的に言うと、何かサンプルで3件をチェックしてくださいみたいなことが書いてあるんですけど、それは具体的にはどういう日程でやるんですか。20行目です。もう我々が実務で体を動かしてやるということなんですか。それとも市役所がやっていることですか。我々が市

役所の担当課を評価すればいいのか、直接事業者さんを評価すればいいのかちょっと何か混在しているように見えるので質問しているんですけど、趣旨としては。

さっきのお話だと、さらに下請先を頼むときも、日比谷さんのほうの発注書をチェックするという。

緑と公園係長 事務局の小林です。

そうですね、指定管理者の書類をチェックしていただくということです。

濱野委員 指定管理者の書類をチェックする。そのときにチェックするのは委員が直接チェックするんですか。それとも市役所がチェックしたものを。

緑と公園係長 市役所もチェックしますし、委員の方も現場で確認していただくとは考えております。

濱野委員 現場で確認する。じゃあ事務局のほうで用意してもらって、次の環境楽習館とかでそれが提供されてくるという理解でいいですか。

緑と公園係長 はい。

濱野委員 分かりました。

それからあと、ちょっとこれはまた別になりますけど、環境楽習館というのは、どこにあるのかもホームページとかに書いてなくて、結構、みんな調べてなくて利用されていないんじゃないかと思うので、その辺りをよろしくお願いします。これは意見です。

以上です。

小木曾委員長 ほかにございますでしょうか。

どうぞ。

水落委員 ちょっと聞き逃したところもあるかもしれないですけど、評価の対象期間は半年ということでしたっけ？ そうした場合、収支報告書とか、今の経理事務のところなんですけど、収支報告書とかその計算書とか貸借対照表とか、これは4月からの半年間のものをつくっていただくという理解なんですか、出納帳とか。

緑と公園係長 事務局の小林です。

指定管理者さんと協議しなければいけない部分もあるんですが、つくることができないものというのも当然あるかと思っておりますので、その辺りはちょっと評価対象外になる可能性もあるのかなというふうには思っ

ておりますが、ちょっと難しいですか。

指定管理者（木村） 法人の貸借対照表とか、うちの年度の決算は9月なんですけれども、年に1回しかつくっていないので、半年ごとというのはなかなか厳しいです。

水落委員 収支報告書というので収支が黒字ですと提示があるかと思うんですけど。普通だと、収支って1年間で収支を出しているの、途中だとまだ赤字の可能性とかもあるんですけど。

緑と公園係長 一度、経理事務のところについては、なかなか半期で評価できない項目も多いのかなとは思いますが、ちょっと評価の対象外にせざるを得ない部分もあるかと思えますので。評価できるものを中心に仮評価を実施できればなと考えています。

小木曾委員長 ありがとうございます。

幾つか出ていますけれど、ほかにございますでしょうか。

環境係長 今様々御意見いただいているところですが、指定管理者制度が始まったのが今年の4月からなので、本来は4月から始まった令和6年度の評価を令和7年度に初めて実施する、そこから評価が進むというものになるんですけども。そういった意味合いから、今年度につきましてはあくまでどういった評価をしていけばいいのかという評価項目の策定と、また、仮の形での半年間の評価をどんな形でやってみたらいいかなというところで試行錯誤しながらやっていきたいなというところがあります。

なので、水落委員のほうからもありました収支等の話であったり、例えば収支の報告の中で前年と比べてというところ、まず前年という評価の対象のものがないので、そもそも令和7年度自体も前年の評価ができないので、この評価自体も令和8年度から、令和6年度に行ったものと比べて令和7年度はどうだったかというような評価にもなってくるかなというふうに思います。年度が始まってから評価ができるものできないものが出てくるのかなと思います。そういったところも精査しながら皆様にご確認いただければなと思っております。

なので、こういった評価の項目自体もいろいろ書いているところではあるんですけども、もしかしたらいろいろと矛盾点とございますか、ここは評価できないよというところも恐らく、事務局の中ではいろいろと試行錯誤しながら作って見たところではあるんですけども、そ

ういったところも恐らく出てくるかなと思います。年2回の開催というところではあるんですけども、そういったところも少しブラッシュアップしながら、この評価項目自体も、これがもう確定という形で示してはいるんですけども、こういった項目がちょっと評価になじまないというものについては、増やしたり減らしたりというところでやっていければなと思っております。

評価自体が、先ほど井上のほうから説明がありましたとおり、点数の割合で評価しておりますので、項目が増えても減っても、その分、割合での評価になるので、何点以上がA評価というものではないので、そういったところでは柔軟に評価項目を減らしたり増やしたりというのはできるのかなと思います。またそこも1回やってみてから、ここは要らないんじゃないかとか、毎年ここを評価する必要はないんじゃないかというところも出てくるかなと思うので、そこはまた委員会の皆様の御意見をいただきながら、2年目、3年目とブラッシュアップできればなと考えております。

そういったところも含めて、我々も初年度、指定管理者を評価するというのは市としての初めての取組というところもありますので、皆様の専門的な知見や、いろいろなご意見、ご指摘を様々な面から見ていただいて、こちらの評価もうまくできればなと考えているところでございます。

資料もかなり多岐にわたっているところもあるので、なかなか評価委員会の中で、恐らく2時間とかといった短い時間で全部を評価できるかという、なかなかそれも難しいかなと思いますので、重点的に見てもらいたい項目を特に評価委員会の中でお話をしたりと、そういったところでうまくできればと思っているところです。

以上です。

小木曾委員長 ありがとうございます。

どうぞ。

水落委員 すいません。

今の話だと、令和7年度の本番に向けて今回は評価基準をみんなで取りあえず試しでやってみつつ精査していくみたいなイメージでいいですか。なので、今年度これから評価するとしても仮の評価というか、本当

に試しでやる評価みたいなもので、それが何か今後に影響を与えてしまう、指定管理者さんに影響を与えてしまうようなものではなくて、評価基準をつくるための評価を出すだけで、それがどうこうという話ではなくて、令和6年度の実際的评价是令和7年度にやる。なので、資料2で書いてある令和6年度から令和8年度というのは、事業年度が令和6年度から令和8年度という意味で、実際に評価する年度としては令和7年度からは令和9年度という見方でいいですか。

緑と公園係長 はい、そのとおりです。

小木曾委員長 ということは今年度、今回は評価軸を決めていくために様々なことをやる。

緑と公園係長 そうですね、そういった形での評価軸を決めていただくというところが主になると考えております。

評価の仕方自体も、先ほど濱野委員のほうから、各々引き抜いて実際に現地でするのは誰がするんですかというような質問もあったりした中で、少し事務局の中でも整理が必要な部分もありますので、今年度の中で更にブラッシュアップできればというふうに考えております。

小木曾委員長 何か最終的に第三次評価のところの評価軸みたいなコメントをつけてつくといいかなと思います。緑地保全対策審議会でやっているような形で。そうすると、こういう状態だったら、やらないと結局、抽象的になってしまいます。

濱野委員 ちょっと質問なんですけど、この5年契約というのは一般的なものなんでしょうか。

環境係長 事務局の高野です。

小金井市のほうで公の施設の指定管理者の指定手続等に条例がございまして、一般的に定める際は5年間というのが基本になっております。

濱野委員 分かりました。

ちょっと懸念されるのが、例えば今みたいに物価変動が激しいと、しかもそれで収支を黒字にしないといけないということで、じゃあ5年後に、今よりも植木屋さんの単価が1.5倍になっていたら、市内の植木屋さんに相場よりも低価格で仕事を発注することになっちゃうんじゃないかなというのが私の懸念で、常識的に考えたらせめて3年ぐらいにしておかないといけないんじゃないかなと思います。

結局、この評価をやっていて1年目、2年目に評価したって、5年間同じ業者を契約しちゃっているんだから、やっている意味があるのかなというのが正直なところです。

以上です。

小木曾委員長 ありがとうございます。

これあれですよ、評価結果の(3)のところに書いてあるように、5年の間に1回でも最低を取ったら次はできない、3年で1年間という縛りをつけてはどうかと。

今の御意見に対して市のほうは何かございますか。

緑と公園係長 すみません、事務局の小林です。

人件費のところについては、5年ごとスライドで、市から指定管理委託料については、1年ごとに増額していってお渡しはさせていただく予定で指定管理委託料は組んでいます。

濱野委員 5年総額の内訳がそうなっている感じですかね。

緑と公園係長 そうなっています。なので、当然、今後の物価変動がどれくらい高騰していくかというのはちょっと分からない部分もあるんですが、一定は見込ませていただいて指定管理委託料は組ませていただいています。

濱野委員 それを市のまあ大体これぐらいだろうみたいな、分からないですけど、適当に10%みたいな感じで作るんだったら、もっと契約期間を短くして、ちゃんとその都度契約するときのほうがいいかなというところは私の意見ですね。10%か15%で5年だったらすごく下がっちゃうわけですから、それが結局市内の事業者とか市の財政に降りかかってくるわけですよ。というのが私の意見です。

小木曾委員長 ありがとうございます。ご意見として伺っておきます。

ほかにもございますでしょうか。大分話が少しずつ整理されてきたと思いますけれども。委員の方たちは自分たちが自分の立場でどういうふう  
に評価したらいいかと悩むわけで、今お話が出たように、今年度はその評価軸をつくるという意味で、そのためにヒアリングをしたり、次回の打合せをしたりしてつくっていくということになる感じですか。

それを踏まえて何かほかにも御質問等ありましたらよろしく願いいたします。

佐藤委員 佐藤です。質問というより意見なんですけれども。

評価軸をつくるということなので、ちょっと話は戻るかもしれないんですけども。この評価の項目に関しては、一応年度で評価するという前提で項目をつくる。ただし、今期というか次回に関しては、半期分のところで仮評価をすることなので、その項目の中の、半期なので対象外という項目を、入れておくけど対象外のものがこれだというのが明確に分かるような形でやるようにすれば、割とスムーズにいくかなというのが評価に関する意見です。多分、水落委員と同じような感じなのかと思いますけれども。

それと、今濱野委員から出た意見に関しては、多分、5年は確定だけど、例えば市の会計年度任用職員みたいに1年ごとに見直すみたいな仕組みというのがあると思うので、何かその辺のことをもうちょっと詳しく説明していただければ、濱野委員が言ったように、5年を3年にすることではなくて、5年は決まっているんだけど、年度ごとの見直しがどういうふうに見直しというか修正できるのかということも含めて評価委員会のほうでも考えていけるという形ができればいいのではないかなと思いました。

小木曾委員長 意見がありましたけど、今のことで何かコメントはございますでしょうか。

柿崎委員 普通の指定管理者制度という考え方ですけど、例えば私の所属している部署でごみ対策課という皆さんの身近なところかと思いますが、そのごみの収集は実は指定管理者と同じように5年間とかで区切って契約しているんですよ。なぜかという、先ほど言われたように確かに1年ごとという契約も当然あります。でもなぜ5年にしているかという、一つにはやはり雇うほうからすると、1年ごとに雇うんだとなかなか雇いづらい、すぐ辞めていってしまう。でも5年になると、正規職員として雇っているので給与も上がるし、例えばごみの収集なんかだと当然収集車両まで、あの収集車両、多分ほとんどの業者さんがリース契約なんですよ。ただ、例えば1年だと次の年にその仕事があるかないか分からないと、その1,000万円近くする収集車両を1年でリースするような形になってしまう。

だから1年ごともいい面と悪い面があるし、5年になると先ほど言われたようないい面と悪い面があって、今回、指定管理者にしたというの

は、やっぱり先ほど言ったような話で、ある程度の長いスパンがあったほうが、事業者さんに対してもそうだし我々にとってもメリットがあるということでやっている。だから、例えばほかの指定管理者だったら、駅前にある小金井 宮地楽器ホールは、指定管理者が運営していますけど、あくまでやっぱりそういう観点がある程度あって、長いスパンでやったほうが市としても事業者さんにとってもプラスになるところが多いかなということです。

だから当然、1年ごとに契約を見直したり、下手すればそのときそのときの工事なんかは、その業務に関わってくる年度ごとに終わるような感じになってたりするから。そこら辺は工事なんかでも、例えば2年ぐらいかけてする工事なんかだと、今言われたように物価スライドというのがあって、契約の約款の中にそういうのが入っていますので、そういうところでその資材が高騰した分だけプラスしてお金を払うという契約の仕方もあるので。いろいろとこの契約というのは、それぞれで。

佐藤委員 すいません、誤解があったかもしれない。見直すというのは、その契約自体を見直すということではなくて、細かな、例えばその物価スライドのこととかそういうところの微調整は年度ごとにしたほうがいいのかという意味なので。やっぱり契約はもちろん5年のほうが当然いいと思いますし、それも3年だとやっぱりきついのだろうなというようなイメージは個人的には持っていますので、そういう意見ではないです。

小木曾委員長 どうぞ。

濱野委員 濱野です。

ただ今のお話の、事業者さん側のメリットはすごく理解ができたんですけども。例えばこの前、初めてなのでしようがないとは思いますが、本来だったら、例えば事業者さんAとBがあって、それをこういうふうな事業者から見積りを取って何年で契約しますというのからやっぱり評価をしたかった。もう5年も契約が決まってしまうと、総額も決まってしまうと、我々の任期はたったの2年ですよ、それに評価してくださいと言われても、何かこう全然そこの評価委員会と時期とのマッチングが合っていないんじゃないかなと思っています。

また、次の事業者選定はいつになるんですか、4年後？

柿崎委員 まず、今回の指定管理者さんが決まったのは、今言われたように数社

応募者がいて、その中から一番点数が高かったところを決めている状態です。だから、単独でここはもう日比谷アメニスさんに決まりというわけではなくて、指定管理者選定委員会を開いた上で決定しています。

濱野委員 それは分かっています、それは理解できているんですけど。

柿崎委員 次の場合は、先ほど説明されたような中にも入っていましたが、今回の評価委員会の評価の中である程度点数を取ったところに、次、6年目から10年目までお願いするような形になります。

濱野委員 質問は、いつ次の選定が行われるのかが質問の内容です。

柿崎委員 選定自体は、この評価委員会で点数をつけていただいて、先ほど井上のほうから説明されていると思うんですけど。

緑と公園係主任 資料の2の4ページ目、評価結果の13、評価結果のところの説明させていただきました。4年目、5年目に1年以上最低評価となった場合というところで、次の5か年に関してのことを申し上げました。再度5か年の選定ということに関しても同じ13(3)のところの説明させていただきます。再度5か年、令和11年4月1日から令和16年3月31日までの間の選定をすることになります。

濱野委員 分かりました。

次は意見なんですけど、そうすると4年後にその選定をやる時にはやっぱりこの委員会をそこに関わらせてもらうべきかなと思うのが一つ。それと、5年契約というのも事務的にというのはやっぱりどうかなと思うので。例えば、車両のリースというのが指定管理者のどれぐらいの割合を占めているのか分からないんですけど、ちょっとそこも見直したほうがいいんじゃないかという意見、あくまで意見なので検討してどうするかというのは市のほうだと思うんですけど。

全部、220も一括して同じ事業者に頼むのが正しいのかどうか。例えば半々にして2つの業者だったら我々評価するときだって比較対象があるわけなんですけど、実際これ、1社で5年間220まとめて一括で頼まれて、比較対象もないし、我々一般、ある意味では部分的には専門ですけど、評価できるのかなというのが疑問です。

意見としては、その契約年数、それから全体一括にするべきなのかどうかということを次は検討してもらいたいというのが意見です。

小木曾委員長 指定管理者の制度ですからね、実際こういう仕組みを小金井市がやら

れているということで。こういう220の公園をやるというのは、東京だと東村山市に事例があるということは聞いたことはあるんですけど。まあメリットとデメリットがそれぞれあり、委員会の中でこの仕組みであるということを決めて、まとめて指定管理者に出すということは決めたので、やっぱり一体的に見ることのメリットがあったり、そのリスクがあるにしても、そのリスクを回避しながら、いかにこの仕組みをつかって今回いい形で、いい管理ができているところを評価するところだと思うので、そこをよく評価してあげればいいかなと思います。

実際、3年と5年の話も、造園の施工とか日常の業務委託で大体1年ぐらいは終わってしまうのでなかなか継続性がないのはそういうことで、この指定管理者ができて、この仕組みができて、できるだけ長いほうがいいというところがベースに実態としてありまして、請け負う方もそのほうが、人の話とか今のリースの話とかあるかもしれませんが、そっちのほうのメリットが大きいというところで全体的には進んでいまして、そこを踏まえて、今回、小金井市の考え方ということで、それは前提として進めていくというのがあります。

緑と公園係長 事務局、小林です。補足説明いたします。

この指定管理者制度を導入するに当たって、当然、220の市立公園を一括で管理させるのか、指定期間を何年にするのか等について2年ぐらいかけて検討してきた経過がございます。その経過の中で、民間事業者から仕様書の内容も含めていろいろヒアリングをさせていただいた上で、220の市立公園を一括、5年間で望ましいというようなご意見を民間事業者から直接伺った上で決めさせていただいています。そういったプロセスを踏まえた今の契約形態ということでご理解いただければなというふうに考えています。

濱野委員 分かりました。

小木曾委員長 ありがとうございます。

それでは、時間には余裕があったと思いますが、それまでいろいろ聞きたいと思いますが、ほかに何かありますでしょうか。どうぞ。

椿副委員長 すいません。先ほど御説明で、私たちが評価をする上でのいろんな資料は、次の2月に予定している会議の1か月ぐらい前に送ってくださるということだったと思います。一方で、そのヒアリングとか現場確認が

必要なものについては、その2回目の会議時にということだったかと思うんですが。例えば評価項目の中で、そうですね、ごみがあるかないかどうとか、施設に損傷がないかどうかというような、年に何回かあるいは数回では厳密には確認しづらい項目もございます。これについては、我々が現場に行って、会議時あるいはそれ以外のときに見て回るのも現実的ではないのかなと思います。市の環境政策課の皆様方が現場確認をした上で評価されるのだと思いますが、実際どんなふうになるか決まっていらっしゃるのでしょうか。

緑と公園係長 事務局の小林です。

当然、現場に全て行っているわけではありませんので。ただ週1回、独自のアプリを使っていただいて公園の施設の状況をチェックしていただいている資料は、指定管理者がお持ちなので、その資料を確認させていただく。あとは苦情件数、粗大ごみがあれば当然市のほうにも連絡があるんですけど、この4月から3か月半ぐらいたった中で、非常に市への苦情件数も減っているという状況もありまして、巡回の成果が出ているのかなというところもあります。アプリの活用の積み重ねの資料と、例年と比べた苦情の件数も踏まえて、適正な管理が行われているかの評価は市はできるんじゃないかと考えております。

椿副委員長 分かりました。ありがとうございます。

今のことに関しての意見で、ボランティアの方々に公園に関わってくださっている方もいらっしゃると思うので、今おっしゃったような仕組み、システムプラス、場合によってはボランティアで公園等に関わっていらっしゃる方々にも、監視せよということではなくて、何か意見とか気がついたことがあればお寄せくださいみたいなものもあってもいいのかなと、もうされているかもしれませんが、そう思いました。

以上です。

緑と公園係長 事務局の小林です。

ボランティアの方とは定期的に連絡会を開いていますし、いくつかの公園では、直接そこに関わっている方々と定期的な意見交換も実施させていただいております。例えばトイレの壁に落書きがあった際、翌日すぐに消してくれたという、非常に好評価をいただいている部分もありますので、非常によくやっていると私としては現状感じてい

るところです。

椿副委員長 ありがとうございます。

小木曾委員長 よろしいですか。私からちょっと。

指定管理の対象、全ての公園と環境楽習館をやられていて苦労もあると思いますが。ちょっと聞いたところによると、環境楽習館ももともとはあまり使われていなかったものが、150%とか250%ぐらい使われるようになって、活気があるという話を聞いたんですけれども。その言葉だけではなくて、実際どんな感じなのか、どんな工夫をされてやっているのかみたいなことを、こちらが分かるように説明していただくとか資料をつくっていただけたらすると、評価する人たちにすごく分かりやすい。

220の公園も、私たちが細かく見られるんだらうかと思って、ちょっと別のところに聞いたときに、そのアプリを使って毎日ちゃんとしっかり見る仕組みができていて、それも言葉だけではなくて具体的にこんな感じでやっているみたいなことを示してもらおうと、このたくさんの項目以上にそういうところを知りたいんじゃないかなと思います。

評価するというとついつい、この基準に合っているんだらうかとマイナスをつけたくなるんですけれども、仕事をする立場からすれば、苦勞してやっているところをプラス評価されて、それがすばらしいと言われると元気が出るから次の日も頑張れると思うので。何かそんな機会がくれるような仕組みをつくるといいと思うんですけど。単なる言葉ではなくて、その委員の方たちから直接すばらしいという言葉をかけてもらえると、多分事業者さんたちは喜ぶのではないかな。実際、ちょっとこれはどうなんだらうというところは指摘してもらって結構だと思うんですけど、そんなことをイメージしてやると、ますます市の公園緑地がすばらしいものになると思います。

1年やっても、結果は次の年に加算されていきますから、ますます持続されていくんじゃないかなと思います。こういう新しい取組が本当に楽しみになります。ちょっとコメントさせていただきました。

柿崎委員 環境楽習館も、先ほど市長が挨拶のときに言われていましたけど、初めてイベントを5月にやったときも、たくさんの方が来たというのも、はじめてかなと思いました。確かに会長が言われたように、本当に閑古

鳥が鳴いて、申し訳ないけど、私は建物を維持するのも大変なのだと思います。それほど人が来なかったんですけど。

今回、指定管理者になってからそういう感じで人も来て、8月も結構、毎週1回ぐらい大体どこかで子どもたち用のイベントをいろいろと開いているので、場所的には小金井警察署まで行っていただければ看板は出ているのですぐ分かると思いますけど。市のホームページにいろいろイベントの情報が出ているのでちょっと見ていただくと、いろいろとやってるなというのが。とにかく子どもたちはかなりいろいろと夏休みにも入ってこられているようなので、ぜひお時間があれば見にいただければと思います。

小木曾委員長 どうぞ。

鳥羽委員 鳥羽です。

花壇ボランティアも5年ぐらいやっているんですけども、日比谷アメニスさんが変わってから、ごみもやっぱり少なくなったんですね、見回ってくださっているみたいなんですけど。私たち、むさこぷらっと公園というところでごみの日だったりなんか毎週交代で当番していたんですが、結構商業施設が近いので食べかすとか食べかけのものとかお酒の缶とかがすごくあって、だから、私たちは毎週のように交代で片づけをしていたんです。日比谷アメニスさんが見回りしてくださってからごみも大分減ったような気がするんですね。結構吐いたものとかもあって、低学年の子どもたちが遊ぶ公園だったので、その処理にもちょっといろいろ考えたりもしたんですけども、日比谷アメニスさんが変わってからはそういう効果が出ています。

それと、公園には結構声をかけにくい困った行動をされる方もいらっしやっていて、そういうのをちょっとお話ししたらすぐ対応していただきましたし、やっぱりたばこの吸い殻とかごみがすごいのでお話ししたら看板をすぐ対応して作っていただきました。

それと、ちょっとお聞きしたかったのは、日比谷アメニスさんが関わってからはすごく私たちは助かっているんですけど、公園が220あるんですけど、私がお聞きしたときには、北側を1人でやって南側も男の方が1人でまわっているとおっしゃったので、数が多いので、1人ずつでまわられるとすごく大事だと思ったんですね。何か人数を増やされると

ちらっと聞いたんですけれども、それはどのような形でまわっていらっしやるか、日にちですよ。

さっきの評価のあれを見ても、現場を私たちが見ていないと書けないことが結構多かったんですよ。ですから、これはお話だけ聞いてもちょっと書けないものだし、やっぱり現場で見た人のお話とか聞かないと、これはちょっと書けないなと思ったんですけれどもね。ですから、今、人数を増やすとちょっと聞いたんですけれども、どういう人数の対応でこれからされるつもりだったんですか。

指定管理者（木村） 今は巡回のスタッフが2名で、公園全体を6ブロックに分けて、1ブロックずつまわっているんですけれども。やっぱり巡回したときに、ごみがあったらごみを拾ったりするんですけれども、例えば草が伸びているとか樹木が育ってしまってお隣にはみ出しているとかすると、そういうのも取って切ったりはするんですけども。今、自転車でまわっているものですから、さっきおっしゃったようにごみがたくさん出ると、どうしても自転車に積み切れないというのがちょっと増えてきているので、それを回収できるようなスタッフを1人にすれば、ごみを置きっ放しにする期間が少なくなるかなというところで、今ちょっとスタッフの増員を検討しているところです。

鳥羽委員 そうなんですね。私、たまたま行ったところは蛇口も取れていて、たまたま遊んでいた女の子たちが水を飲もうと思ったら真っすぐびゃーっと出たことがあって、市役所に取りあえず話したんですけど。ごみもちょっと置いてあったし、草も藤のつるがすごくはっていて、子どもたち、女の子たちが二人で走りまわっていたんですけど、絡まって転ぶと危ないなと思って切っていたら、近所の方も見かねてはさみとか持ってお手伝いしてくださったんですけどね。やっぱり、ああいう近所の方の協力も自然な感じでやっていただければすごくプラスになるかなと。それとまた地域の団結力ですよ。

結構220で、人の手の入ってない公園がすごくたくさんあって、そういうところから地域の方がもうちょっと協力していただけるような形に持っていければ、アメニスさんもやっぱり地域の方とすごく懇意になるし、いいんじゃないかなとちょっと思ったんですけどね。たまたま見に行ったときの話なんですけれども。

指定管理者（木村） 巡回を始めてしばらくたつので、スタッフも御近所の方と顔見知りになったりする機会がどんどん増えてきてコミュニケーションをとれるようになってきたので、もう少したつとよりよい関係が築けるのではないかなとは思っていますけど。

鳥羽委員 そうですよね、220を2人でまわられるのはちょっときついなと思ったものですから。すごくやっていらっしゃると思います、人数少ない中で。

小木曾委員長 1日に大体一回りされるんですか。

指定管理者（黒住） 1ブロック40ぐらいですかね、それを1ブロックとして、大体それぐらいまわるように計算しています。

小木曾委員長 2日で大体1回まわるような感じですか。

指定管理者（倉石） そうですね、3日間で一回りですね。

鳥羽委員 暑い中、よく頑張っていると思いますものね。

小木曾委員長 ありがとうございます。生の声は迫力ありますね。やっぱり花壇の活動で見えている指定管理者さんの活動がありますね。今までは、本来市がやらなくてはいけないことですが、なかなか行けないですものね。そういう意味では、この指定管理者となったことはすばらしい。3日に1回現場を見なさいと言ってもなかなかできませんものね。というご意見がありました。ありがとうございます。

佐藤委員 私もいいですか。

小木曾委員長 どうぞ。

佐藤委員 私、環境市民会議に加入している団体に所属していて、ここのところ結構環境楽習館に行かせていただいて、日比谷アメニスさんが地域の人を雇うということで、環境楽習館の職員さん、地域のことに詳しい方を雇っていただいて、地域のいろんな個別の団体、子どもに対してのいろんなことをやっていく小さな団体さんともまめに連携とれていて、本当に先ほど柿崎委員がおっしゃったように、環境楽習館は目覚ましく利用ができるように、エアコンが入ったということもあり、とてもいいふうに動き始めていると思いますので、今後とも地域の団体等をよろしくお願ひいたします。

小木曾委員長 ほかにございますでしょうか。

なければ、こちらで閉会といたします。

本日様々のご意見いただきまして、ありがとうございました。

— 了 —